

令和 7 年第 2 回定例会 12 月定期議会

産業建設常任委員会調査報告書

令和 7 年 12 月 19 日

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会 活動状況

[報告期間] 令和7年9月9日～令和7年12月1日

日 時	活動区分	内 容	頁
9. 9 (火) 13:58～14:10	検 討	<p>《委員のみ》</p> <p>■定期議会中における委員会並びに分科会日程について</p> <p>〔出席者〕 須藤幸喜委員長ほか委員 7名</p>	-
9. 17 (水) 9:57～15:20	所管事務調査①	<p>《産業経済部》</p> <p>■第三次登米市総合計画（案）について</p> <p>〔出席者〕 須藤幸喜委員長ほか委員 7名 産業経済部 千葉部長ほか 6名</p> <p>《建設部》</p> <p>■第三次登米市総合計画（案）について</p> <p>〔出席者〕 須藤幸喜委員長ほか委員 7名 建設部 伊藤部長ほか 5名</p>	-
	検 討	<p>《委員のみ》</p> <p>■年間活動計画（ロードマップ）について</p> <p>〔出席者〕 須藤幸喜委員長ほか委員 7名</p>	-
9. 22(月) 13:23～15:59	所管事務調査②	<p>《産業経済部》</p> <p>■第三セクター等経営健全化方針に基づく取組状況について</p> <p>〔出席者〕 須藤幸喜委員長ほか委員 7名 産業経済部 千葉部長ほか 5名</p> <p>《建設部》</p> <p>■第二次登米市道路整備計画（案）について</p> <p>■県、国に対する事業要望状況について</p> <p>〔出席者〕 須藤幸喜委員長ほか委員 7名 建設部 伊藤部長ほか 7名</p>	-

日 時	活動区分	内 容	頁
9.29（月） 10:40～14:17	検 討	《委員のみ》 ■令和6年度各種会計に係る決算審査の進め方について 〔出席者〕須藤幸喜委員長ほか委員6名	-
10.10(金) 10:00～10:56	検 討	《委員のみ》 ■第三次登米市総合計画（案）について ■常任委員会調査報告書について 〔出席者〕須藤幸喜委員長ほか委員7名	-
10.14（火） 11:41～11:43	検 討	《委員のみ》 ■中心市街地等活性化特別委員会の委員選出について 〔出席者〕須藤幸喜委員長ほか委員7名	-
10.17（金） 9:56～12:03	所管事務調査③	《産業経済部》 ■第二次登米市農業振興ビジョン（案）について ■第二次登米市商工観光振興計画（案）について ■放射性物質汚染廃棄物対策事業の現状について 〔出席者〕須藤幸喜委員長ほか委員7名 産業経済部 千葉部長ほか9名	-
11.14（金） 13:27～15:12	所管事務調査④	《建設部》 ■第二次登米市道路整備計画（案）について ■登米市公営住宅等長寿命化計画について ■登米市耐震改修促進計画改定（案）について ■登米市木造住宅耐震改修工事助成事業補助金交付要綱の改正について ■登米市危険ブロック塀等除去事業補助金交付要綱の改正について 〔出席者〕須藤幸喜委員長ほか委員5名 建設部 伊藤部長ほか10名	-

11. 17 (月) 9:56～11:51 13:00～15:10	所管事務調査⑤	<p>《産業経済部》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■林業関連施設の概要について ■高森パークゴルフ場について ■鳥獣被害対策の現状について ■生産調整の推進について ■農業用水渴水対策について ■環境保全型農業直接支払交付金事業について ■脱炭素の森づくりモデル事業について <p>[出席者] 須藤幸喜委員長ほか委員 7名 産業経済部 千葉部長ほか 10名</p>	-
		<p>(現地調査)</p> <p>指定廃棄物保管庫・農林業系廃棄物すき込み圃場</p> <p>[出席者] 須藤幸喜委員長ほか委員 7名 産業経済部 千葉部長ほか 3名</p>	5

産業建設常任委員会 活動概要

【現地調査】

1. 日 時：令和7年11月17日（月）午後1時～午後3時10分
2. 場 所：石越浄化センター、中田有機センター、迫有機センター隣牧草圃場
3. 事 件：指定廃棄物保管庫・農林業系廃棄物すき込み圃場の現地調査
4. 参 加 者：委員長 須藤 幸喜 副委員長 伊藤 拓哉、
委 員 田村 啓峻、佐々木好博、首藤 忠則、岩渕 正弘、
佐々木幸一、氏家 英人

(産業経済部) 産業経済部長 千葉 昌彦
産業経済部次長兼産業総務課長 佐藤 貴光
農政課長 山形 真基
農政課課長補佐兼畜産振興係長 増子 伸

(議会事務局) 議事・庶務係 主事 千葉 雅仁
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■現地調査（指定廃棄物保管庫・農林業系廃棄物すき込み圃場）

○概 要

福島第一原子力発電所事故に起因する指定廃棄物（汚染稻わら）について、農林水産省より8,000ベクレルを超える稻わら等は最終処分方法が決まるまでの間、隔離、一時保管することが示され、本市では、平成24年10月に環境省より指定廃棄物の指定を受けた。

当初、国の処理期間を見据え、一時保管の期間を2年間としていたが、長期管理施設の設置などについては、震災後14年が経過してなお、依然として進展していない状況にある。

市内にある集合保管場所2カ所（石越浄化センター、中田有機センター）の一時保管の現状と、農林業系廃棄物すき込み圃場の状況、今後の見通しについて調査した。



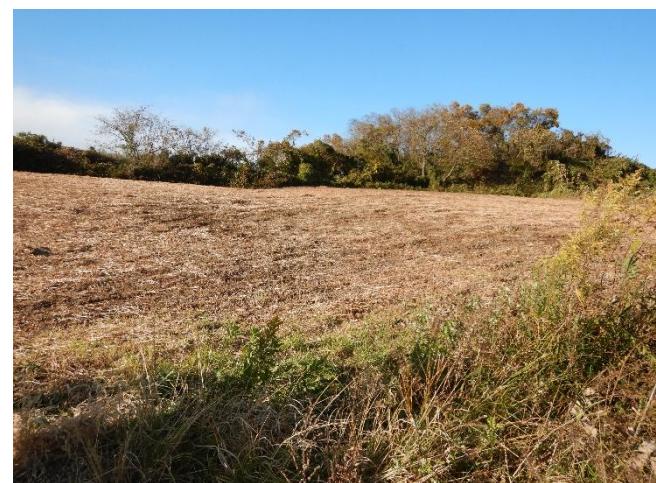
保管庫外観（石越浄化センター）



保管庫内部（石越浄化センター）



保管庫外観（中田有機センター）



すき込み圃場（追有機センター隣）

○所 見

2011年（平成23年）3月11日14時46分、東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う福島第一原子力発電所事故（放射能汚染）が発生し、未曾有の大規模な地震災害であった。

その後、福島県から出荷された肉牛から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことに端を発する放射性物質に汚染された廃棄物の問題について、同年8月国において8,000ベクレルを超える稲わら等は最終処分方法が決まるまでの間、隔離一時保管することが示され、本市ではハウス43棟により措置をし、2012年（平成24年）10月に環境省より指定廃棄物の指定を受けている。

震災後14年が経過した現在、本市における指定廃棄物は、民間の資産である土地借用を含め、保管場所は市内24か所（農家数219戸）、ロール数は14,534個、総重量2,235トンが処理されず、依然として保管されたままとなっている。

今回は、14年に渡り保管されてきた指定廃棄物の状態と、8,000ベクレル以下の農林業系廃棄物の草地還元事業による進捗状況と影響等を調査した。

環境省より指定を受けた指定廃棄物については、国が責任をもって放射性物質汚染対処特別措置法のもと早期の対応を望むものである。さらに、農林業系廃棄物については、圃場を確保し、早急な処理に努められたい。